

令和5年度習志野市防災会議 会議録

1. 開催日時

令和6年2月8日(木) 午前10時00分～午前11時30分

2. 開催場所

習志野市庁舎3階 ABC会議室

3. 出席者

別添名簿のとおり

4. 報告及び議事

報告第1号 委員の変更

報告第2号 令和5年度習志野市総合防災訓練の成果

議事第1号 習志野市地域防災計画の一部修正(案)

議事第2号 令和6年度習志野市総合防災訓練の実施方針(案)

5. 会議資料

別添資料のとおり

資料1 報告第1号 委員の変更

資料2 報告第2号 令和5年度習志野市総合防災訓練の成果

資料3 議事第1号 習志野市地域防災計画の一部修正(案)

資料4 議事第2号 令和6年度習志野市総合防災訓練の実施方針(案)

6. 議事内容

【宮本会長】

令和5年度習志野市防災会議の開会を宣言

昨年11月5日に実施した習志野市総合防災訓練における各機関への御礼

会議録については、要点筆記とし、会議名、日時、場所、出席者氏名、会議概要、発言委員名を記載したうえで、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する。

会議録署名委員として、中村 貴夫 委員(東日本電信電話株式会社千葉事業部千葉西支店長)及び小林 伸夫 委員(東日本旅客鉄道株式会社津田沼営業統括センター所長)を指名する。

○報告第1号 委員の変更

【安田危機管理課長】

委員の変更について報告する。

資料1を御覧いただきたい。

黄色でマークしている委員が前回会議以降に新たに委員となった。

16名の新任委員を名簿順に紹介

○報告第2号 令和5年度習志野市総合防災訓練の成果

【安田危機管理課長】

昨年11月5日に実施した令和5年度習志野市総合防災訓練の成果について報告する。

資料2を御覧いただきたい。

はじめに、総合防災訓練の成果の全般について報告する。

今回の訓練は、大地震想定による「災害時の行動や活動の習得」と、市民・市役所・関係機関が連携による「自助・共助・公助の確認」及び地域間でのコミュニケーションによる「地域住民間の顔見知り関係の構築」を目的として、市内24カ所の公立小・中・高等学校で実施した。

訓練内容としては、昨年度に引き続き感染症対策に重点をおいた避難所開設・運営訓練と地域住民からの要望を取り入れた個別課目訓練を実施し、訓練に参加いただいた2,470名の市民及び参加職員から貴重な意見を得ることができた。

次に、総合防災訓練の課題について報告する。

3ページ目の「総合防災訓練成果:その5」を御覧いただきたい。課題については、大きく4つと認識している。

1つ目は、訓練会場の選定についてである。

訓練会場を昨年度の16カ所から24カ所に訓練規模を拡大したこと、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことなどに伴い、参加者が増加した。

しかし、会場によっては、参加者が0名や1名の極めて少数であった会場が見受けられた。

このことから、次年度は、訓練を実施する会場の精査、町会及び自治会と事前に参加する会場についての調整等を行い、参加者の増加を図る。

2つ目は、避難所施設の確保において、体育館が2階となる避難所では、高齢者や足の不自由な方などが階段移動に苦勞されることとなり、2階を避難所とする学校については、1階の施設を避難場所として利用できるよう、各学校と協議する。

一方で、車いすを利用する方に対しては、共助による階段移動が必要なことを改めて周知することができた。

3つ目は、避難所開設の初動における、職員の体制について、受付準備や資機材の搬出、感染症対応及び避難者への指示・統制、また、案内や伝達等を現行の避難所配備職員3名体制では、対応が非常に困難であることを検証でき、喫緊の課題として再認識することができた。

このことの対応策として、避難所運営における避難所配備職員の負担軽減を図るため、避

難所配備職員を現行の3名から4名とし、1名増員することを検討している。この件については、後ほど、議案第1号の中でも説明する。

4つ目は、防災資機材の組み立て方法や不測の事態への対応において、市職員の知識及び技術に不十分な場面があった。

課題の要因としては、コロナ禍により、実働的な訓練に制約があったこと、また、昨年度、資機材の老朽化に伴い再整備した災害用トイレなど、新たな資機材の取り扱いに、職員が慣れていなかったことが要因として挙げられる。

今後については、引き続き、避難所配備職員向けの資機材取扱い等に関する研修会を実施するとともに、避難所運営において不測の事態が発生した際の対応方法についても習得できるように研修を実施する。

【宮本会長】

報告第1号及び第2号について、質疑無しのため、報告については終了とする。

○議事第1号 習志野市地域防災計画の一部修正(案)

【安田危機管理課長】

習志野市地域防災計画の一部修正について説明する。

資料3を御覧いただきたい。

今回の主要な修正内容としては、大きく3点である。

1つ目は、浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設を地域防災計画に記載することについて説明する。平成29年に「水防法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、「水防法」及び「土砂災害防止法」が改正された。この法改正により、地域防災計画に記載のある要配慮者施設の管理者等は、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられることとなった。

なお、地域防災計画に記載する要配慮者利用施設の基準については、各自治体にて定めることとされており、計画に定める対象を決定することになる。

本市の基準については、1つ目が、土砂災害警戒区域内に建物が存在すること、2つ目が浸水想定区域内に建物が存在し、想定浸水深0.5m以上かつ24時間利用者がいる有床施設であることとしている。

市内の要配慮者利用施設については、土砂災害警戒区域内に建物が存在する施設は17施設、浸水想定区域内に存在する施設のうち、基準に該当する施設は33施設、計50施設が基準に該当する。該当施設については、一覧を資料編に記載する。

2つ目は、地区対策支部職員と避難所配備職員の人数の変更について説明する。

総合防災訓練の報告にて触れたが、令和元年に発生した台風対応やコロナ禍での感染対策を講じた避難所運営において、配備職員が不足しているという課題を認識し、避難所配備職員を、現行の3名から4名に増員するものである。併せて、地区対策支部職員を現行の4名から3名とする。

なお、避難所配備職員を増員するに当たり、昨年12月26日に開催した「庁内検討委員会」において、庁内各部局と協議を実施し、これらの運用については合意形成が図られているこ

とを補足する。

3つ目は、避難所の追加について説明する。

袖ヶ浦5丁目にある袖ヶ浦体育館については、現在、避難所として指定していないが、地域住民からの認知度が高く、収容人数も大きいことから、新たに補助避難所として指定する。

その他、各編の主な修正内容については、資料のとおりである。

いくつか取り上げると、令和4年度習志野市防災アセスメント調査実施結果の反映である。これは、被害想定等について、令和4年度に実施した習志野市防災アセスメント調査の結果を反映するものである。

次に、保育園の新設や自主防災組織の新規設立に伴う追加である。自主防災組織については、今年度、2件新設された。

次に、土砂災害警戒区域等が新たに指定されたことに伴う追加である。これは、今年度中に、市内27カ所の土砂災害警戒区域等が新たに指定される予定であるため、追加するものである。なお、この指定により、本市の土砂災害警戒区域は64カ所、その内、特別警戒区域は、50カ所となる。

次に、災害時応援協定等の締結に伴う追加である。これは、新たに締結した災害時応援協定を追加するものである。この度追加する協定については、資料のとおりである。

その他、実情に即した文言整理を行う。修正部分につきましては、新旧対照表のとおりである。

【高橋 君枝 委員(習志野市民生委員児童委員協議会 会長)】

第三中学校の避難所は2階の体育館となっており、高齢者は避難しづらい状況だった。

袖ヶ浦体育館が補助避難所となることで、避難しやすい環境となると感じている。

補助避難所とはどのように開設されるのか。

【安田危機管理課長】

習志野市内には、公立小・中・高等学校を対象とした第一避難所が27カ所、第一避難所を補完する公共施設である補助避難所が35カ所ある。災害時、災害対策本部により、第一避難所での避難者収容が難しいと判断した際に、補助避難所を開設し、避難者を収容するものである。

【佐々木 秀一 委員(習志野市議会 議長)】

避難所配備職員について、選考基準を教えてください。

【安田危機管理課長】

避難所配備職員の選出について、危機管理課より各部局に配備職員選出の依頼をしている。配備職員の選出基準については、原則、市内在住の職員とし、災害時には、即応できるような選出を行っている。

【佐々木 秀一 委員】

習志野市出身の職員は、出身学校を考慮した選出及び配備としていただきたい。

また、市内だけでなく、習志野市近隣に在住する職員も選考対象とすることを検討していただきたい。

【安田危機管理課長】

現在、市内在住の職員の選出が困難な場合は、市外在住の職員も選任している。

いただいた御意見については、今後、反映する。

【宮本会長】

その他質疑無しのため、議事第1号は終了とする。

○議事第2号 令和6年度習志野市総合防災訓練の実施方針(案)

【安田危機管理課長】

令和6年度習志野市総合防災訓練の実施方針案について説明する。

総合防災訓練については、災害時における防災活動を円滑に行うため、関係機関と連携し、適切な時期に実施することとしている。

まず、目的について、令和6年度の訓練は、大地震を想定した訓練とし、今年度の総合防災訓練で得た成果・課題をもとに、引き続き、市民・市役所・関係機関が連携し、「自助」「共助」「公助」の強化及び地域間でのコミュニケーションによる「地域住民間の顔見知り関係の構築」を目的とし実施することとしている。その際、各会場の地区の特性を踏まえ、市民の皆様の要望を取り入れたうえで、時間配分や個別課目訓練を検討し実施する。

次に、実施日については、11月24日(日)で調整しており、当日の他行事とは概ね調整を図っている。

次に、訓練会場について、避難所となる市内全ての公立小・中・高等学校の体育館とし、各地域の特に高齢者や要配慮者が参加しやすくなるよう準備を進める。なお、訓練内容等については、詳細は検討中だが、市民、職員、関係機関等からいただいた御意見を基に、よりスムーズかつ今年度訓練の反省を生かした訓練となるよう調整する。

最後に、訓練参加依頼予定の関係機関及び団体については、可能な限り、今年度御協力いただいた関係機関の皆様に御参加いただき、防災に係る専門的な知識を活かし、訓練をサポートしていただきたいと考えている。

また、総合防災訓練とは別に、メールシステムを活用した職員安否確認訓練や各地域や各学校における防災訓練等に積極的に支援を実施するとともに、まちづくり出前講座等を通じて、防災力の向上に努める。

【本宮 隆 委員(習志野市連合町会連絡協議会)】

電柱に掲示されている避難所案内看板について、以前あった案内看板が撤去された。これでは、どこの避難所に避難すれば良いかわからず、混乱してしまう。

また、看板が撤去されたことで、様々な地域からの避難者が来ることが想定されるようにな

った。なぜ、避難所案内看板が撤去されたのか教えていただきたい。

【亀崎危機管理監】

事務局では、避難所案内看板の撤去については、把握していないため、確認する。

また、住民の避難場所については、市は指定していない。避難場所の選定方法の考え方としては、自宅から一番近い避難所への避難を推奨している。この考え方について、まちづくり出前講座や総合防災訓練事前説明会等を通じて、周知していきたい。

【本宮 隆 委員】

総合防災訓練実施結果によると、会場によっては、参加者が0～1名の会場があるとのことだが、市として、町会ごとに避難する避難所を指定することで、防災訓練への参加者の分散化が図れるのではないかと。

【安田危機管理課長】

町会等と調整する。

【宮本会長】

本宮委員よりご意見いただいた町会の避難所指定については、多くの課題があると思う。

令和6年度習志野市防災訓練実施にあたり、より多くの方に参加していただき、自分が行くべき避難所を確認していただくとともに、地域の方とコミュニケーションを図ることで、防災・減災の目的が果たせると思う。

その他質疑無しのため、議事第2号は終了とする。

7. その他

○令和6年度習志野市防災会議の予定

【安田危機管理課長】

令和6年度の習志野市防災会議は、令和7年2月7日(金)を予定している。

○委員挨拶

【筧 直樹 委員(関東農政局千葉県拠点地方参事官)】

元日に北陸地方に帰省しており、津波警報が発表され、非常に驚いたと同時に無線放送の鳴動による情報発信を確認できた。

当局にあっては、有事の際、食料の手当てにおいて、協力できる。

【鈴木 淳一郎 委員(千葉県葛南地域振興事務所長)】

振興事務所では、支援物資の広域輸送の段取りにおいて、協力できる。

【田中 由佳 代理委員(千葉県習志野健康福祉センター 副センター長)】

能登半島地震の対応について、市と共同で学ぶ機会を設けたい。

【秋元 仁 委員(千葉土木事務所長)】

2級河川の菊田川の管理、土砂災害警戒区域の指定等、多岐に渡り管理している。

【飯田 耕士 委員(千葉県習志野警察署長)】

能登半島地震の発生に伴い、防災訓練の実施や計画の見直しが改めて重要だと感じた。
災害時には、消防等と連携し、迅速な対応を心掛ける。

【飯田 裕一 委員(習志野市消防団長)】

消防団は、建物火災、風水害に対する訓練を春、秋に実施している。
能登半島地震を受けて、避難所対応に特化した訓練等も取り入れることを検討している。

【小林 勝美 委員(日本郵便株式会社 習志野郵便局長)】

習志野市とは包括連携協定を結んでいる。災害時には状況に応じて協力する。

【植木 克弥 委員(東京電力パワーグリッド株式会社 京葉支社 支店長代理)】

電気はスイッチを押せば点灯するとの認識があると思うが、震災があった際でも、当たり前
に電気が使えるよう、迅速な復旧対応に努める。

【中村 貴夫 委員(東日本電信電話株式会社 千葉事業部 千葉西支店長)】

NTT東日本においては、予期せぬ災害に備えて、3つの基本方針を掲げており、通信ネッ
トワークの信頼性向上、サービスの早期復旧、重要通信の確保に努めている。

具体的な対策については、皆様に共有する機会を設けさせていただきたいと考えている。

【小林 伸夫 委員(東日本旅客鉄道株式会社 津田沼営業統括センター所長)】

JR津田沼駅は、災害時の備蓄として、乾パンや水を備蓄している。
災害時は地域の皆様と連携して対応する。

【池田 誠 代理委員(京成電鉄株式会社 京成津田沼駅 助役)】

交通安全期間中に市内各駅からの避難所までの経路を確認する訓練を行っており、災害
時には、乗客を安全に誘導できるよう努めている。

【川谷 聡 委員(本大久保ホームタウン自治会自主防災会 会長)】

質問事項が2つある。

1つ目は、令和5年9月8日の台風接近時の対応について、令和5年9月8日の台風接近時、市
民からみて理解が難しい発令があった。8日8時54分、Yahoo ニュースや NHK 防災アプリに「習
志野市 避難レベル3高齢者等避難」が発表と表示されるも、習志野市から住民へのメール通知
等がなかったため、住民は混乱した。

後日、危機管理課より避難所が未開設なので住民に知らせなかったとの回答をいただいたが、

「避難レベル3高齢者等避難」を発出しているなら、その旨を住民に知らせるべきではなかったか。同日11時27分、「避難指示」と習志野市から住民にメール通知があったが、Yahoo ニュースやNHK 防災アプリでは、「習志野市 警戒レベル4避難指示」は表示されず、住民は混乱した。

後日、危機管理課より警戒レベル4ではないが「避難指示」と誤った文言を発信したとのことだが、誤ったなら訂正すべきではなかったか。

結局、住民は一度も市から「避難レベル3高齢者等避難」の通知を受け取ることなく、「避難指示」という誤った文言だけを受け取った。

この避難指示時に「屋敷地区」が対象と発出されたが、過去に住所地区で発出されたので本大久保4丁目は対象外と判断し、自主防災組織として行動しなかったが、後日、危機管理課より「屋敷地区」は屋敷小学校区のことであり、本大久保4丁目も対象だったと伺った。住民が分かりやすい形で発表いただきたい。

既に改善する旨の返事をいただいている事項もあるが、住民の生死にも関わる問題なので、住民への通知内容について抜本的な改善を望む。

2つ目は、避難行動要支援者支援事業について、災害対策基本法では「避難行動要支援者名簿」を自主防災組織にも開示できることになっており、千葉県では85.2%の自治体で開示可能となっているが、習志野市では未だ開示されていない。本人同意が取れていないのが原因と考えられるが、習志野市では災害対策基本法でいう「避難行動要支援者名簿」と「個別避難計画」の分離と運用がうまくできておらず、現状は自主防災組織が必要な「避難行動要支援者名簿」が事実上ないという状態となっている。

一方、民生委員が保有すべき「要配慮者名簿」がなく、「個別避難計画」を習志野市では「避難支援計画書及び救急情報」として作成しているため、防災の観点からは個人情報が多すぎて容易に開示できない状況であり、民生委員の観点では日常的な配慮行動には使いづらい状況となっている。また、「避難支援計画書及び救急情報」として避難行動と日常的に必要な要配慮の書類が一体化しているため、民生委員に過度な負担がかかっていると推察される。

そこで、「避難行動要支援者名簿」と「個別避難計画」、そして民生委員法や児童福祉法の趣旨に沿う活動をするための「要配慮者名簿」の3書類を、データベースは同じであっても分離し、本人同意も分離し、今後高齢化の進展により増え続けるであろう「要配慮者」や「避難行動要支援者」に対し、各部署や住民が適切に支援できる体制へと組み替えていただきたい。

【中村 昇司 委員(香澄地区自主防災組織連絡協議会 会長)】

若い世代が自主防災組織の活動に参加してもらえるような取り組みの実施に努める。

【畑中 宗憲 委員(前千葉工業大学教授)】

1年ほど前まで、千葉工業大学で勤めており、地盤工学を専門としていた。

東日本大震災にて、習志野市が液状化等の被害を受けたことから、防災会議委員へ選任されるようになった。

今後、能登半島地震における被害の詳細が明らかになると思うので、習志野市にあっても被害報告を参考に対策を進めていただきたい。

【高橋 君枝 委員(習志野市民生委員児童委員協議会 会長)】

災害対応を円滑に進めるため、デジタル化を推進する。
避難行動要支援者名簿の運用方法については、市と協議する。

【土肥 洋子 委員(習志野市男女共同参画審議会委員)】

習志野市総合防災のチラシの内容について、訓練内容の詳細や英語表記のチラシ及びホームページも作成していただきたい。

【田原 篤 代理委員(習志野市医師会 地域医療担当理事)】

災害医療に使用する物品の管理等について課題があると認識している。

【本宮 隆 委員(習志野市連合長会連絡協議会)】

避難所運営にあっては、女性の視点が重要であるため、避難所配備職員の選出にあっては、女性の要員確保をお願いしたい。

【石川 大輔 委員(陸上自衛隊第1空挺団 第3普通科大隊長)】

能登半島地震にあっては、偽自衛官が歩き回っているとの情報があるが、自衛官は集団で行動する且つ端正な髪形をしているので、豆知識として知っておいていただきたい。

【佐々木 秀一 委員(習志野市議会 議長)】

防災資機材の取り扱いについて、避難所配備職員だけでなく、住民も取り扱いができるようマニュアル等の作成をお願いしたい。

【国枝 譲二 代理委員(習志野市歯科医師会 副会長)】

災害時における避難者の口腔環境のケアにおいて協力する。

【久保木 俊光 委員(習志野市薬剤師会 副会長)】

災害時には、市内の全薬局より薬の供給ができる体制を整えている。

【野村 浩一 代理委員(習志野市社会福祉協議会 常務理事)】

令和6年2月18日(日)に災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を、関係機関含め100名程度で実施することを予定している。

【金子 みゆき 委員(一般社団法人千葉県助産師会 習志野・八千代・鎌ヶ谷地区部会長)】

母子支援に特化した避難所の開設、ミルク・おむつの備蓄、授乳用テントに防犯ブザーを設置することを市に要望する。

【大出 智恵美 委員(習志野防災ネットワーク)】

災害時のペット支援やペットの対応訓練を行っている。

【宮本会長】

委員となっている市職員の紹介

【亀崎管理監】

川谷委員からのご質問について回答する。

1点目の災害時の情報発信への御意見については、真摯に受け止めるとともに、今後は正確性とスピード感をもって、市民の皆様が正しい避難行動がとれるよう支援する。

2点目の避難行動要支援者名簿の取り扱いについては、担当課及び関係機関と連携して、整備を進める。

【宮本会長】

本日いただいた御意見を踏まえ、今後の各種防災対策、防災訓練の具体化に反映していく。

令和5年度習志野市防災会議の閉会を宣言

上記のとおり令和5年度習志野市防災会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長より指名された出席者2名が署名（及び押印）する。

令和6年2月 日

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____